



椎建管発第 1号  
平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長 殿

宮崎県東臼杵郡椎葉村  
椎葉村長 椎葉 晃



中期的な計画の作成についての意見について

本村においては、国道265号、327号、388号が従横断しているがいずれも未整備区間が長く村の中心地まで全線2車線化になっていません。265号、327号で改良工事が実施されていますが、急峻な地形なため費用、期間とも長期となり全線2車線化にはほど遠いのが現状であります。

平成8年に国道265号国見トンネルが開通し、初めて高千穂町への高校の通学が可能となりました。(従来は下宿、寮生活でした。)しかしながら平成16年、17年と村始まって以来の台風による大災害を被り、村自体が一時孤立状態となり高校の通学も不可能となりました。このようなことから、災害に強い道路の確保をお願いします。また、未整備区間が長いことから全線2車線化ではなく、1.5車線程度の普通車が交差できる道路改良整備を実施してもらえば、施工延長を長く、全体計画は期間を短縮できるのではと考えます。

また、山間部であるため幹線道路から各集落間、さらに各人家までが離れて点在しているため、1路線の道路の延長が長く、高齢者、救急患者などに対応するため一軒の家でも村道に認定しています。このため、村道路線数が440路線、延長約450kmにも及んでいます。この距離は国道10号線(北九州～鹿児島)とほぼ同じ距離であります。一つの村でこれだけの道路を整備するのは不可能ですし、住民も望んではいません。しかしながら舗装の修繕等、維持管理の要望は年々高くなっています。維持管理は村が行うことではありますが、どの路線も各家庭の生活道路でありますので、小規模工事の曲線改良と維持修繕(1千万円程度の事業費)に補助できるような制度事業をお願いします。

以上意見ということにはなりません。都会での渋滞対策、騒音対策等もちろん必要ですが、山間部にはまだまだ生活道路が未整備であり、そこで生活していく人々にとって道路が一番重要であることもご理解していただきたいと思ひます。